

第3次岡山県消費生活基本計画に係る《重点施策》の取組状況

重点施策	※教育推進計画	主な施策	取組状況等
<p>消費者教育の推進</p> <p>県消費者教育推進計画(※)に基づき、ライフステージに応じた体系的な消費者教育を推進</p>	<p>県消費生活センターを消費者教育の拠点として</p>	<p>消費者教育コーディネーターの配置 (H26～)</p>	<p>◎コーディネーターを中心に、学校教育・大学教育などと幅広い連携を図りながら、消費者教育の推進体制を整備</p> <p>★今後の課題 … 地域への取組の普及、担い手育成</p>
	<p>学校教育における消費者教育の推進</p>	<p>消費者教育教材の開発</p>	<p>◎発達段階に応じた消費者教育教材の開発 (H27～29) &lt; P 1 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼・小・中・高校生向けに7種のアクティブラーニングの教材 (紙芝居、授業教材パック)</li> <li>・社会状況 (成年年齢引下げ・高度情報化等) に対応したテーマ設定 (契約、オンラインゲーム、SNSなど)</li> <li>・県内の全ての学校等に教材を配布</li> </ul> <p>※「消費者教育教材資料表彰2018」(公財)消費者教育支援センター主催)で優秀賞を受賞</p>
		<p>教員向け講座・研修</p>	<p>◎教員向け消費者教育講座 (県消費生活センター主催・8/1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発教材を活用した授業 (実習) &lt; P 2 &gt;</li> </ul> <p>◎県総合教育センター・岡山市等での教員研修にコーディネーターを派遣</p> <p>★開発教材の学校教育等での有効活用の推進</p>
	<p>高齢者・障害のある人を中心とした消費者教育の推進</p>	<p>消費生活セミナーの実施 (H17～)</p>	<p>◎消費生活セミナーによる被害防止の身近な啓発 &lt; P 3 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*県内全域、幅広い対象 (町内会、公民館、老人会、生徒・学生、職場等) で出前講座を実施 (H29: 88回、5,796人) うち高齢者対象 (H29: 27回、1,096人)</li> <li>*ボランティア講師の養成・活用 (登録: 個人20人、14団体) → 高齢者向けの講座で寸劇等による分かりやすい啓発</li> </ul>
	<p>障害のある人の消費者被害防止に向けて</p>	<p>◎障害のある人の安全安心な消費生活支援ネットワーク事業 (H30～32) &lt; P 4 &gt;</p> <p>★障害に応じて配慮した教材の開発や講座等に取り組みながら、障害のある人の消費生活支援のネットワーク構築を目指す。</p>	

